

第 2 2 回「食品の表示に関する共同会議」の議事概要（抄）
（平成 1 7 年 3 月 2 3 日（木））

1 . 委員の出欠

全委員出席。

2 . 概要

（ 3 ）食品添加物の表示について

事務局より資料 3 について説明

座長：共同会議で食品添加物の表示は元々議論する課題になっており、今回は表示制度を変えるためということではなく、現状の表示制度について紹介ということで資料の説明をして頂いた。

委員：日本の表示制度では、添加物の表示順は重量の多い順になっている。添加物は使用量が非常に少ないので、厳密に重量順にすると間違えることもある。アメリカでは 2 % 以下は順序を問わないことになっている。添加物自体は安全性が確認されているのだから、ここまで厳密にすることはないと前から疑問に思っている。

事務局：重量順を定めているのは JAS 法になる。

事務局：今のような御指摘はもっともである。これから厚生労働省と相談し、実際にどういう形で整理できるのか検討していきたい。

委員：資料の一番上の欄の「表示の基本的ルール」であるが、諸外国では、食品素材と食品添加物は区別しないことになっている。一方、JAS 法では、食品素材と食品添加物を分けて表示することになっている。「わかりやすい表示方法について」報告書 1 3 ページの図 4 でいえば、「pH 調整剤」から添加物になると思われるが、仮に「グリシン」が先であると、どこから添加物になるのか一見分からない。前から気になっていたのだが、これは運用上諸外国と同じような形態にしているのか、それともやはり分けた方がよいと考えているのか。

委員：製造側からコメントすると、原材料表示の後ろの方の使用量はコンマ以下である。「わかりやすい表示方法について」報告書13ページの図4でいえば、「付け合わせ」まではかなりの目方があるだろう。通常食材までで重量の大部分を占める。添加物の使用量はコンマ以下である。表示順として食材か、添加物かは企業の判断で行っており、コンマ以下の原材料は全て表示の後ろの方に表示させている。しかし、添加物は使用量が少ないけれども全て表示することになっている。

座長：食材と添加物を現在の表示では明確に区別していないのが現状のようだ。

委員：消費者にわからないところがある。1つは重量順の話である。例えば調味料の重量というのは、グルタミン酸ナトリウムのような物質の重さで判断しているのか、調味料の製剤の重さで判断しているのか。使うときのものとしての重量順なのか、含まれているものの濃度としての重量順なのか。もう1つはキャリーオーバーである。キャリーオーバーについては味とか香りとかについてはキャリーオーバーと見なさないとされているのか。

事務局：五感に訴えるものについては最終食品にも効果が残存しうると考えられるため、キャリーオーバーに該当しないと考えている。

事務局：重量順については、本日の資料1で添加物以外の原材料について議論を重ねていただいているが、議論されていない添加物についても似たような考え方は出来るのではないかと考えている。厚生労働省とも相談しながら、今後整理していきたい。

座長：本日、食品添加物の表示を説明していただいた。諸外国との比較の一覧表を見ると表示の基本的ルールは食品素材と添加物を区別するという点が異なる以外は、米国、EU、コーデックスと同じような制度になっており、直ちに改善しないと問題があるというものはなさそうだ。問題が出てくれば、また議論することとしたい。

以上

プレスリリース

平成 14 年 11 月 29 日
厚生労働省
農林水産省

第 1 回「食品の表示に関する共同会議」の開催及び傍聴について

食品の表示に関する基準は、これまで食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（以下「JAS法」という。）それぞれに基づく薬事・食品衛生審議会及び農林物資規格調査会において別々に審議を経た上で決定されてきましたが、8月に公表された食品の表示制度に関する懇談会の中間取りまとめでは「それぞれの表示制度に基づく表示項目や表示内容が、それぞれの府省ごとに決定される仕組みであるため整合性が取れておらず、用語や定義の統一性が欠けているものがある」との指摘を受けています。

また、これらの問題点の解決のために同中間取りまとめでは、個別の表示内容や表示方法等について「消費者、事業者等関係者を交えた場で、期限表示の用語の統一など具体的検討を行っていくことが必要である」との提言がなされています。

このため、食品衛生法及びJAS法に共通する表示項目、表示方法等について検討を行うことを目的に、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会（仮称）と農林物資規格調査会表示小委員会（仮称）の共同で、「食品の表示に関する共同会議（仮称）」を設置することとし、第 1 回会議を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 平成 14 年 12 月 11 日（水） 14:00～16:00
2. 場所 虎ノ門パストラル 新館 6 階「アジュール」
（東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 1）
3. 議題
 - （1）共同会議の設置について
 - （2）共同会議の検討課題等
 - ・現在の食品の表示制度について
 - ・共同会議で検討すべき課題及びスケジュールについて
 - ・「品質保持期限及び賞味期限の用語の統一」等について
 - （3）その他
4. 委員予定者 別添のとおり
5. 傍聴について

(別添)

厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会(仮称)委員予定者及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会(仮称)委員予定者名簿(食品の表示に関する共同会議(仮称)委員予定者名簿)

沖谷 明紘	日本獣医畜産大学教授
門間 裕	(財)食品産業センター企画調査部長
神田 敏子	全国消費者団体連絡会事務局長
丹 敬二	日本生活協同組合連合会開発企画部 担当課長
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部教授
長野みさ子	東京都多摩立川保健所長
中村 靖彦	明治大学客員教授
並木 利昭	日本スーパーマーケット協会事務局長
原田 典正	全国農業協同組合連合会大消費地販売推進部部長
松谷 満子	(財)日本食生活協会会長
丸井 英二	順天堂大学医学部教授
宮城島一明	京都大学医学部大学院医学研究科 助教授

(五十音順、敬称略)

厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会
及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会委員名簿
(食品の表示に関する共同会議委員名簿)

【H21.5 現在】

あくざわ りょうぞう
阿久澤 良造 日本獣医生命科学大学教授

うえたに りつこ
上谷 律子 財団法人 日本食生活協会常務理事

うりす あつお
宇理須 厚雄 藤田保健衛生大学教授

おがさわら しょういち
小笠原 荘一 日本チェーンストア協会常務理事

おにたけ かずお
鬼武 一夫 日本生活協同組合連合会組織推進本部安全政策推進室長

○ かすが まさと
春日 雅人 国立国際医療センター研究所長

かんだ としこ
神田 敏子 前・全国消費者団体連絡会事務局長

しだ えいじ
信太 英治 財団法人 食品産業センター企画調査部長

しぶや いづみ
澁谷 いづみ 愛知県半田保健所所長

そうりん さおり
宗林 さおり 国民生活センター商品テスト部調査役

◎ たじま まこと
田島 眞 実践女子大学教授

てしま れいこ
手島 玲子 国立医薬品食品衛生研究所代謝生化学部長

はら まさる
原 勝 全国農業協同組合中央会営農・経済事業対策部部长

ますだ あつこ
増田 淳子 ジャーナリスト

(五十音順、敬称略)

◎は座長、○は座長代理